## 定期性預金:年金受給者優遇定期積金「しんきん長寿」

ご利用いただける方	厚生年金、国民年金、共済年金および労災年金の受給者の方
お預入れ期間	3 年
お預入れ金額/単位	毎月5千円以上5万円以内/1千円 毎月定期的に一定の掛金を払い込みいただきます。
適用金利	固定金利(契約時の約定利率「約定年利回り」を満期日まで適用します。) スーパー積金3年以上の店頭表示利率+0.10%
利払方法	給付補てん金は、満期日以後に一括してお支払いします。
利息計算方法	給付補てん金は、付利単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に約定 年利回りを乗じて計算します。
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
税金	分離課税 20%(国税 15%、地方税 5%)となります。(2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間に支払われる給付補てん金には「復興特別所得税」が追加課税されるため 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)となります。)

- 上乗せ利率は、金利情勢の変化等により随時見直し、変更する場合があります。
- お1人さま1口座とさせていただきます。
- 年金をお受取の口座からの自動振替扱いとさせていただきます。
- 窓口扱い、集金扱いのお取扱いはできません。
- 原則として、中途解約はできません。
- 満期日までにやむをえず解約された場合は、期限前解約利率により利息相当額を計算し、掛金残高相当額とともにお支払いします。
- 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。
- 本商品の取扱いは予告なく中止する場合があります。
- 店頭に説明書をご用意しております。
- 総合口座のお取扱いはできません。
- この預金は、預金保険機構の保護対象商品です(元金1,000万円までとそのお利息)。